

# 1 ドクターヘリの導入について

## 質問要旨

本府は独自のドクターヘリを運用しておらず基地病院がないため、独自の運用ノウハウも蓄積出来ず、大規模災害の発生に備えた平時の連携にも深く関与出来ない状況となっている。本年6月定例会で知事が答弁した救急搬送体制の中での位置付けの検討は重要であると同時に、大規模災害の発生に備える連携の枠組みへの主体的な関与を可能とし、災害発生時には、ドクターヘリを安全に運航し、その機動力を発揮し最大限対応していく体制を構築するため、本府独自のドクターヘリの導入を強く求めるが、知事の所見を伺いたい。

## 答弁

林議員の御質問にお答えいたします。

ドクターヘリの導入についてでございます。

ドクターヘリにつきましては、関西広域連合で共同運航する7機のうち3機を府域で運用しており、府内全域で30分以内にヘリが到着でき、かつ、複数の現場からヘリの要請があった場合でもカバーできる体制となっております。

京都府におきましては、救急車による搬送時間が全国平均に比べて短く、全国でもトップクラスの救急搬送体制を構築してきたところでございますが、中山間地も多く、陸路による搬送時間の地域差が大きいため、一刻を争う急病患者の初期治療などにおいては、空路で搬送するドクターヘリの利点が大いと考えております。

また、大規模災害時のドクターヘリの運用につきましては、例えば平成28年の熊本地震の際に、当時、関西広域連合で運航していた6機のうち3機のヘリを支援のために派遣し、残る3機のヘリで連合管内の救急対応を補完するなど、ヘリを共同運航するメリットを最大限活用し、迅速な災害対応と平時の救急搬送体制を維持してきたところでございます。

さらに、現在では奈良県のヘリも加えた8機が連携して対応できるよう、被災府県からドクターヘリを要請する手順や、ヘリが災害出動する場合に空白エリアとなる地域が出ないための相互カバーのあり方を定めるなど、関西広域連合全体で、災害時のドクターヘリの運用体制の構築と連携の強化を図っているところでございます。

このように、ドクターヘリは、救急現場にいち早く医療を届け、傷病者の救命効果を向上させる平時の役割に留まらず、災害時の役割も担うことができるものと考えております。

現在、京都府における救急搬送のあり方について救命救急センターの医師や有識者等による検討を行っており、ドクターヘリにつきましては、南北に長い京都府の特性を踏まえると、病院間での患者の移送にも効果がある、基地病院があることで、運航ノウハウが蓄積でき、万一、京都府が被災した場合でも、他府県から派遣されるヘリを円滑に運用できるなど、災害対応も含む多角的な視点からご意見をいただいているところでございます。

京都府におけるドクターヘリ導入の検討につきましては、引き続き、救急搬送の観点だけでなく、災害対応など多様な視点からその有効性と課題を確認しつつ進めてまいりたいと考えております。

## 2 大規模災害からの迅速円滑な復興手順を定める取組について

### 質問要旨

大規模災害時における基礎データの不足や喪失、人材不足等による復興への影響から、迅速な復旧・復興を進めるための復興事前準備が重要となり、復興事前準備における基礎データの整理・分析のためには地籍調査の積極的な推進が必要と考えるが、大規模災害からの迅速円滑な復興手順を定める取組に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 国が、市町村による早期かつ的確な市街地復興に向けた事前準備の取組内容及び留意点をガイドラインとして示す中、市町村の取組を促進するためには都道府県の関与が重要であるが、復興事前準備に向け、本府として今後どのように取り組んでいくのか。また、市町村の取組を推進するためにどのような役割を果たそうとしているのか。

### 答弁

復興まちづくりのための事前準備についてでございます。

東日本大震災等の大規模災害の課題・教訓として、地元合意を得ながら地域課題に対応した復興まちづくりを迅速に進めるためには、まちづくりの目標や復興手順・体制等を事前に決めておくことが必要であるとされています。

京都府では、地域防災計画において、被災地の復興計画を定めるための基本的な方針と策定手順・府と市町村の役割分担などを災害復興対策計画として定めているところです。

市町村においても、地域防災計画に復興体制や手順などを位置づけるとともに、都市計画マスタープランに、応急復旧から本格的な復興へ向かう段階で必要となる「まちづくりの目標」等について位置づけておくことが、国のガイドライン等で求められています。一方、地震や津波などによる大規模な災害は、被害の想定が困難であり、なかなか検討にまで至らないというのが現状でございます。

そこで、まず京都府において、今後、こうした大規模災害に備え、府南部に大きな被害が予想される花折断層帯地震をケーススタディーとして被害想定をシミュレーションしていく予定としており、具体的な被害状況に応じた応急対応や復興のあり方について市町村とともに検討していきたいと考えております。

まちづくりの主体は市町村ですが、地域防災計画では、広域的な大規模災害の際には、京都府としても市町村の求めに応じて復興計画のベースとなる復興方針の決定や、都市計画決定等の代行、復興に向けた体制整備等のサポートを行うこととしております。

復興を迅速かつ円滑に進めるためには、平時から京都府と市町村の防災部局、まちづくり部局が復興事前準備の必要性を共有し、連携して取り組むことが大変重要であり、今後とも、府南部の地震想定シミュレーションによる検討や、復興に備えた研修会を共同開催するなど、大規模災害からの復興に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

## 2 大規模災害からの迅速円滑な復興手順を定める取組について

### 質問要旨

大規模災害時における基礎データの不足や喪失、人材不足等による復興への影響から、迅速な復旧・復興を進めるための復興事前準備が重要となり、復興事前準備における基礎データの整理・分析のためには地籍調査の積極的な推進が必要と考えるが、大規模災害からの迅速円滑な復興手順を定める取組に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(2) 復興事前準備のための新たな調査手続や手法の導入も推進しながら、市町村における地籍調査の進捗を加速化すべきと考えるがどうか。また、京都府地籍調査推進連絡会議の構成員に危機管理部を加え、復興事前準備の視点から、重要度々優先度が高い地域における地籍調査の早急な実施を進めるべきと考えるがどうか。

### 答弁

地籍調査の推進についてでございます。

地籍調査は、公共事業の円滑な推進に加え、大規模災害時の速やかな復旧・復興にもつながる重要な事業であり、市町村が主体で実施されるものでございます。

京都府では、技術研修会の開催や地籍アドバイザーの派遣などにより、各市町村の取組をサポートしてきましたところ、実施市町村は、10年前の2市から16市町にまで拡大してまいりましたが、進捗率は伸び悩んでいる状況でございます。その主な要因は、市街地では、土地の細分化により、権利関係が複雑になり、測量作業等に手間と時間を要すること、山林では、土地所有者の高齢化や不在地主化のため、現地立会いによる境界確定が進まないことなどであり、市町村が行う現地作業の効率化を図ることが必要不可欠と考えております。

このため、京都府では、ICT等を活用した新たな測量技術を市町村に普及するための研修会などを実施してきました結果、舞鶴市や宇治市の市街地では、走行車両から測量ができるモバイルマッピングシステムにより、道路と宅地の官民境界の先行的な調査手法が導入されたほか、京丹波町の山林では、航空測量で得られるリモートセンシングデータの活用により、現地測量や立会が不要な新手法が導入されるなど、先進事例も生まれており、

今後は、他の市町村に横展開してまいりますとともに、現在進めております森林経営管理制度もうまく活用しながら、効率的な山林の調査手法を検討してまいります。

また、近年、自然災害が頻発する中、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などにおける地籍調査の重要性が更に高まっており、取組を一層拡大するためには、京都府の推進体制を強化する必要があると考えております。

このため、庁内横断的な推進を図るために設置しております「地籍調査推進連絡会議」に、危機管理部門を加えることで、市町村の防災部局とも連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、効果的な支援と働きかけにより、地籍調査の円滑な実施に繋げてまいります。

### 3 府立公園等におけるインクルーシブ遊具の導入について

#### 質問要旨

都市公園施設におけるバリアフリー化が推進される中、インクルーシブ遊具の整備により、総合的なインクルーシブ公園の整備に繋げるべきと考える。東京都では、都立砧公園を「誰もが遊べる児童遊具広場」の第1号として整備したことを皮切りに順次拡充し、山梨県立愛宕山こどもの国では、ふるさと納税制度を活用したインクルーシブ遊具の整備を進める中、府立公園等におけるインクルーシブ遊具の導入に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) インクルーシブ遊具の整備について、本府の伏見港公園、山城総合運動公園、けいはんな記念公園、丹波自然運動公園、洛西浄化センター公園、木津川運動公園等の府立都市公園や府立植物園、アート&テクノロジー・ヴィレッジなど、様々な施設において積極的に整備すべきと考えるがどうか。

(2) 東京都はインクルーシブ遊具導入に向けたガイドラインを作成し、都内市区町村の取組を推進しているが、本府としても、こうした取組を参考にしながら、府内市町村におけるインクルーシブ遊具の整備を推進すべきと考えるがどうか。

#### 答弁

府立公園等におけるインクルーシブ遊具の導入についてでございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言など、かつて経験したことがない行動制限が求められる中、開放感を感じられる場として、府立の都市公園を多くの方々に御利用いただきました。

公園は、年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが安心して過ごすことができる貴重な空間であり、そのことを意識した整備が必要であると、改めて認識したところでございます。

これまで、京都府では、全国に先駆けて制定した「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの方が利用される施設のバリアフリー化を推進してまいりました。

誰もが公園施設を安心して快適に利用できるよう、園路の段差解消や多目的トイレなどの整備を進めてまいりましたが、遊具につきましては、階段のある滑り台やジャングルジムなど、障害のある子ども達には利用しにくい状況でございます。

このような現状にある中、木津川運動公園北側区域の基本計画を策定するにあたって実施いたしましたパブリックコメントにおきましては、「障害の有無に関わらず同じ空間で一緒に遊べる公園にして欲しい」、「インクルーシブ遊具を整備して欲しい」との御意見をいただきました。

京都府といたしましても、遊具の主な利用者となる子ども達につきましては、遊びを通して、その心身の発育発達が促されるとともに、自主性、創造性を身につけてゆくものであると認識しております。そして、障害の有無などに関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊ぶことで、人の多様性を自然に理解し、もって、ともに生きる豊かな心が育まれるものと考えております。

子育て環境日本一を目指す京都府といたしましては、このような考え方やお寄せ頂いた意見も踏まえ、山城総合運動公園に、府立の都市公園では初めて、インクルーシブ遊具を整備することとし、来春の完成を目指して事業に着手したところでございます。

また、大山崎町で整備を進めております、「アート&テクノロジー・ヴィレッジ」におきましても、インクルーシブ遊具の整備を予定しております。地域の方々の交流にもつながるものと考えております。

今後とも、府立の都市公園におきましては、遊具の改築や更新の機会を捉え、インクルーシブ遊具を積極的に整備してまいりたいと考えております。

次に、市町村におけるインクルーシブ遊具の整備推進についてでございます。

議員御紹介のとおり、東京都のように都道府県が整備に関する指針を市町村に示し、整備促進を図ることは有効な手法の一つでございますが、地域ごとの特性や利用者のニーズに応じた整備もまた重要でございます。

京都府での取組が緒に就いたばかりでありますだけに、まずは、府立の都市公園などにおける整備を進める中で、市町村の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

今後とも、府立の都市公園が、あらゆる府民の皆様にとって、居心地が良く快適に過ごせる空間となるよう、取り組んでまいります。